

## B. お知らせ

### I. クローク

貴重品・壊れ物・傘はお預かりできませんので、各自で管理をお願いいたします。

場 所	時 間
大阪国際会議場 5階 ホワイエ	7:30 ~ 18:00

### II. ランチョンセミナー

整理券の配布はございませんので、直接会場にお越しください。なお、お弁当は先着順となりますのでご了承ください。

### III. 企業展示

場 所	時 間
大阪国際会議場 12階 ホワイエ	8:30 ~ 17:00

### IV. 単位

#### ●日本糖尿病学会糖尿病専門医の皆様へ

##### 【参加による単位（8単位）について】

1. 専門医の方は必ず「糖尿病専門医カード」をご持参のうえ、9:00～17:00までに参加単位登録デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）にてご登録ください。なお、当日の会場では、学会会員番号、専門医番号等はお調べできませんので予めご了承ください。
2. 「糖尿病専門医カード」をお忘れの場合は、会期中にのみ利用できる臨時カードを発行いたします。臨時カード発行デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）にお立ち寄りください。

※受付時間内に単位の登録ができなかった方は、参加証（コピー可）を学会事務局へご郵送ください。  
また、糖尿病学会 My Page の「専門医カード表示」から QR コードを表示することが可能です。  
是非ご活用ください。

※所属支部に制限なく、近畿地方会に参加した専門医は参加単位の取得が可能です。

〈送付先〉

〒112-0002 東京都文京区小石川 2丁目 22-2 和順ビル 2階  
一般社団法人日本糖尿病学会 事務局 宛

##### 【専門医更新のための指定講演（以降「指定講演」）の聴講による単位について】

専門医更新規定に基づき、「指定講演」の聴講が必須となります。専門医認定および更新された先生で、糖尿病専門医カードをお送りしている方が「指定講演」の単位取得対象者です。

※所属支部に制限なく、近畿地方会に参加した専門医は参加単位の取得が可能です。

「指定講演」は「専門医更新のための指定講演 1～3」です。指定講演 3 は 60 分の講演になりますので、60 分聴講されて 2 単位の登録となります。30 分聴講されても、1 単位の登録にはなりませんのでご注意ください。指定講演 1、指定講演 2 はそれぞれ 30 分の聴講で 1 単位の登録となります。

- ①「指定講演」は、第 1 会場（大阪国際会議場 5階 大ホール）にて行います。「指定講演」の聴講が必要な専門医の方は、講演の開始時および終了時に「専門医カード」を用いて必ず聴講を登録してください。講演開始時刻を過ぎて入場された場合、講演終了時刻前に退場された場合は無効となります。
- ②連続して聴講される場合には、講演ごとの入場、退場登録は必要ありません。
- ③「専門医カード」をお忘れの場合は、会期中にのみ利用できる臨時カードを発行いたします。臨時カード発行デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）にお立ち寄りください。
- ④入場には時間がかかることが予想されますので、お早めにお越しください。
- ④単位不要で聴講のみの方は第 6 会場（大阪国際会議場 10階 会議室 1003）へお越しください。

●日本糖尿病学会会員の皆様へ（糖尿病専門医以外の方）

【内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度】領域暫定指導医申請における単位について  
糖尿病専門医以外において、「指定講演」の聴講により内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度の領域暫定指導医申請のための単位を取得いただけます。内分泌代謝科専門医を取得されている方が対象です。糖尿病学会会員の先生におかれましては、当該単位をeラーニングで取得することも可能です。領域暫定指導医の申請要件については、日本糖尿病学会のホームページにてご確認くださいませよう、お願いいたします。  
[日本糖尿病学会 HP (<http://www.jds.or.jp/>)] > [専門医] > [新専門医制度] >  
[内分泌代謝・糖尿病内科領域専門研修指導医申請のご案内]

◆単位取得方法

- ①専用カードを用いて聴講を登録いたします。臨時カード発行デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）までお立ち寄りください。
- ②臨時カード発行デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）で申込書をご記入いただき、専用端末にて聴講登録をお願いいたします。「専用カード」「専用カード発行申込書」「入場控え（レシート）」をお持ちいただき、会場へお進みください。
- ③聴講後、再度臨時カード発行デスク（大阪国際会議場 5階 ホワイエ）にお立ち寄りください。専用端末にて聴講登録をお願いいたします。「専用カード」「専用カード発行申込書」「入退場控え（レシート）」をすべて係員にお渡しください。
- ④会期後、「臨時カード発行申込書」に記載の住所宛に、学会事務局より「聴講証明書」をお送りいたします。

●日本糖尿病協会登録医・療養指導医及び歯科医師登録医の皆様へ

本地方会においては、日本糖尿病協会の登録医・療養指導医及び歯科医師登録医の受講票は発行されませんので、本地方会の参加証明書を更新等の審査の際にご使用ください。

●CDEJ（日本糖尿病療養指導士）の皆様へ

1. 日本糖尿病学会近畿地方会出席により認定更新単位〈第2群〉4単位取得できます。
2. 日本糖尿病学会近畿地方会で糖尿病療養指導に関する発表をされた方（筆頭者のみ）は2単位加算となります（但し加算可否については申告時に審査があります）。
3. 単位の登録は地方会の会場では受付けておりません。認定更新の申請時に参加証（ネームカード・参加証・領収書の3連）を添えて申請していただきます。申請方法は、「認定更新のご案内」（認定期間5年目に送付）でご案内します。  
また認定機構 Web サイト（URL:<https://www.cdej.gr.jp>）等でも随時ご案内します。
4. 単位の登録（認定更新時）には地方会参加登録時に発行された参加証が必要ですので、大切に保管しておいてください。
5. CDEJ 認定更新・研修単位に関するご質問・お問い合わせは地方会会場では受付けておりません。CDEJ マイページのお問い合わせフォームで、もしくは下記へお願いいたします。

**CDEJ 認定更新に関するお問い合わせ先**

CDEJ 認定機構事務局（平日のみ）10：00～17：00  
〒113-0033 文京区本郷 2-30-7 本郷 T&S ビル 3階  
TEL：03-3815-1481

V. 託児所

本地方会で託児所の開設はございません。